

## すこやかセンターくれの利活用について

### 1 概要

福祉保健部（保健所を除きます。）が本庁舎へ移転した後のすこやかセンターくれの利活用については、妊娠期から出産、子育て期までを切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」の設置を含め、従来からの保健所機能と併せて、歯科医療、子育て世代の相談窓口など関連施設の集約を図ります。

### 2 利活用予定年月日

- (1) 4階北側のつばき学級中央教室は、平成28年3月1日から業務開始
- (2) 3階南側及び5階は、改修工事完了後、平成28年10月1日から配置換え（子育て世代包括支援センターは新設）
- (3) 4階南側は、呉市歯科医師会による改修工事完了後、呉口腔保健センター等が平成28年10月1日から業務開始

### 3 利活用内容

階		変更前	変更後
3階	北側	ダイケア室，栄養指導室等	〈変更なし〉
	南側	保健所長室，保健総務課，生活衛生課，健康増進課	健康増進課，子育て世代包括支援センター，子育て支援課家庭児童相談グループ
4階	北側	福祉保健課，障害福祉課	つばき学級中央教室
	南側	子育て支援課，生活支援課	呉口腔保健センター及び呉市歯科医師会事務局
5階	北側	子育て施設課	健康増進室（機能訓練室）
	南側	保険年金課，介護保険課	保健所長室，保健総務課，生活衛生課

### 4 今後の対応

新たに利用する関係機関との協議を十分に進めるとともに、市政だよりやホームページでの広報などにより、市民に対して利活用内容の周知を行います。